

# ごみコミえべつ

平成30年9月

第62号

えべつ15秒CM公開中！

家庭から出るごみの中で最も量が多い生ごみ。それを簡単に減らすポイントを15秒のCMにまとめました。右記のQRコードにアクセスしてご覧ください。



ごみ・資源物の収集、分け方・出し方などの疑問にお答えします。

《ごみの出し方相談ダイヤル》

☎384-5600

ごみ・資源物は、収集日当日、

**朝9時**までに

ごみステーションに出してください。

※前日の夜や時間後のごみ出しは止めましょう。散乱や回収もれの原因となります。

発行◆江別市 生活環境部 環境室 廃棄物対策課

<http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/site/gomi/>

## ごみ出しアプリの「分別検索機能」をご利用ください！

ごみの収集日がひと目でわかるアプリ「5374.jpえべつ」に「分別検索機能」が追加されました。検索欄に、出し方のわからないごみの名前を入力すると、すぐに分別がわかります。スマートフォン、タブレット、パソコンにて無料で利用できます。（別途通信料必要）

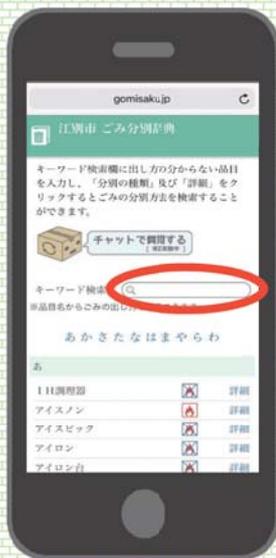
**ダウンロード不要！**  
**右のQRコードから**  
**アクセスできます！！**



## 使い方



① 「ごみ分別辞典」をタップ



② 「検索欄」に捨てたいごみの名前を入力



③ 分別マークや詳細をタップすると…



④ 詳しい出し方もわかります！

## 「分別の手引き」次回の発行は2021年9月です

今年度は、ごみの分別や出し方についてのパンフレット「分別の手引き」の発行はありません。「分別の手引き」が必要な場合は、下記の市内公共施設等でお受け取りください。



配布場所	住所
市役所本庁舎案内窓口	高砂町6
水道庁舎内証明交付窓口	菟ヶ岡1-4
市役所大麻出張所	大麻中町26-4
中央公民館（コミセン）	3条5丁目11
野幌公民館	野幌町13-6
大麻公民館（えぼあ）	大麻中町26-7
豊幌地区センター	豊幌686-10

配布場所	住所
区画整理記念会館	朝日町11-12
野幌鉄南地区センター	東野幌本町62-1
大麻西地区センター	大麻沢町26-2
文京台地区センター	文京台7-4
大麻東地区センター	大麻東町13-11
元町地区センター	元町1-2
環境室廃棄物対策課	工栄町14-3

## 食品ロスの削減にご協力を！



### ●食品ロスとは？

食品ロスとは、「本来食べられるのに捨てられている食品」のことです。日本では、年間2,842万トン※の食品廃棄物のうち、646万トン※が食品ロスであると試算されています。  
※農林水産省及び環境省「平成27年度推計」

### ●646万トンってどれくらい？

国民1人あたりに換算すると、1日に約139グラムの食品ロスが発生しています。これは、毎日、茶碗約1杯分のご飯を捨てているのと同じこととなります。

### ●江別市の食品ロスは？

平成29年度の調査では、左の写真のような未開封・未利用品が家庭から出されており、燃やせるごみの約4%を占めていました。この他にも、外食時の食べ残しなど、お店から出てしまう食品ロスもあります。

## 食品ロス削減3箇条

### ①お買い物は計画的に！

つい買い過ぎて食材を腐らせてしまうことはありませんか？  
お買い物に行く前に、冷蔵庫の中身をよく確認し、必要な量だけ購入するようにしましょう。



### ②食材は上手に使いきろう！

最後まで使いきれずに困っている食材はありませんか？  
ホームページにて、「食材使いきりレシピ」を公開しています。右のQRコードからアクセスしてご覧ください。



### ③料理はおいしく食べきろう！

宴会などで料理を注文しすぎて残してしまうことはありませんか？  
宴会のキーワードは「30・10」。開始30分、最後10分間は席を立たずに料理を楽しみましょう。



## 指定ごみ袋を無償交付します

### ●交付枚数

20ℓの指定ごみ袋を1ヶ月につき10枚。  
(対象者(3)、(4)で2人以上の世帯は15枚)

### ●申請方法

申請書に必要書類を添付のうえ、廃棄物対策課庶務係に郵送か窓口へ提出。  
または介護保険課・障がい福祉課・子育て支援課・保護課・大麻出張所の窓口へ提出。

### ●交付方法

該当する場合は指定ごみ袋の引換券を送付します。

### ●問合せ先

廃棄物対策課庶務係 ☎383-4217  
〒067-0051 工栄町14番地の3

### ●対象者（入院中や施設に入所している方は対象外）

(1) 在宅で常時紙おむつを使用している方で、次に該当する方

① 要介護4又は5の認定を受けている方

② 要介護3の認定を受けており、医師の証明書の提出がある方

③ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく日常生活用具給付事業で紙おむつの給付を受けている方

④ 身体障害者手帳1級又は2級の交付を受けている方

⑤ 療育手帳A又は精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方

⑥ 脳性麻痺などによる運動機能障害で身体障害者手帳の交付を受けている2歳児

(2) 2歳未満の乳幼児

(3) 生活保護法の規定により生活扶助を受けている方

(4) 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく支援給付を受けている方

## 環境クリーンセンターへの自己搬入

環境クリーンセンター（八幡122番地）にごみを持ち込む場合は、以下の点に注意してください。

- ・市内在住が確認できるもの（免許証、保険証等）をお持ちください。
- ・「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」に分別し、荷下ろししやすいように車に積んできてください。
- ・「危険ごみ（乾電池・ライター・スプレー缶・蛍光灯）」は受け入れできません。
- ・持ち込めるごみの大きさなど、ご不明な点は、「分別の手引き」やホームページを参照するか、下記までお問い合わせください。

### ●問合せ先

環境クリーンセンター ☎391-0422

